



第111回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時

開催
会場

仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号
当社3階大ホール

議案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名
選任の件

ご案内

株主総会ご出席のみなさまへのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

限りない未来を見つめて

株式会社 ユアテック

（証券コード：1934）

ユアテックは
お客さまの心ゆたかな価値の創造に協力し、
社会の発展に貢献します。

Yurtec cooperates with customers in creating value,
and contributing to the society.

目 次

■ 第111回定時株主総会招集ご通知	3
■ 株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	
■ 事業報告	19
■ 連結計算書類	46
■ 計算書類	48
■ 監査報告書	50

「安全」「品質」「信頼」の追求

In pursuit of safety, quality and reliability.

安全

Safety

私たちは安全最優先に行動します

We give utmost priority to safety in our operations.

品質

Quality

私たちは施工（業務）の品質を常に高めています

We constantly improve the quality of our construction work (operations).

信頼

Reliability

私たちは社会とお客さまから信頼され、選ばれ続ける企業を目指します

We aim to become a company that is trusted and continuously selected by society and our customers.

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第111回定時株主総会を6月27日（金）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

今後とも、株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



取締役会長

阿部 俊徳

取締役社長 社長執行役員

小林 郁見

証券コード：1934
2025年6月5日
(電子提供措置の開始日 2025年5月29日)

株 主 各 位

仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号

株式会社ユアテック

取締役会長 阿部俊徳

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトに掲載しております。

【当社ウェブサイト】

https://www.yurtec.co.jp/ir/stockholders_meeting.html



【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



ウェブサイトにアクセス後、当社名（ユアテック）または証券コード（1934）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、「株主総会参考書類」をご検討いただき、5頁から6頁の「議決権行使についてのご案内」をご覧ください。郵送またはインターネット等により**2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。**

敬 具

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時	2025年6月27日（金曜日） 午前10時（開場午前9時）
2. 場 所	仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号 当社3階大ホール
3. 目的事項	報告事項 - 第111期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 - 第111期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
4. 招集にあたっての その他決定事項	- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。 - 事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項および当該体制の運用状況」 - 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」 - 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」 - 議決権行使書の郵送による方法とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。 - インターネット等により、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。 - 議決権行使書において、議案の賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

株主総会に関するご留意事項

- 書面交付請求をされていない株主さまには、株主総会参考書類をあわせてご送付しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時	2025年6月27日（金曜日）午前10時
----------	----------------------

株主総会にご出席されない場合



■ 郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限	2025年6月26日（木曜日） 午後5時30分到着分まで
------	---------------------------------



■ インターネット等

同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、行使期限までに、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限	2025年6月26日（木曜日） 午後5時30分受付分まで
------	---------------------------------

詳細は次頁をご参照ください。➡

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

株式会社「C」が運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主さまは、当該プラットフォームにより議決権を行使することができます。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

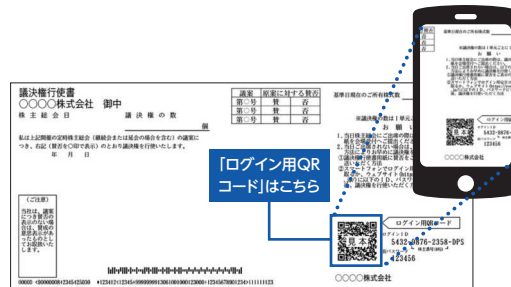
インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによって実施可能です。



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要で議決権行使サイトにログインいただけます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



議決権行使書副票(右側)



ログインID・仮パスワードを 入力する方法

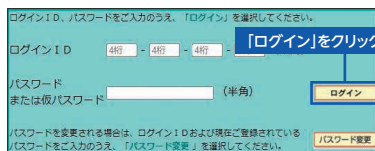
議決権行使サイト : <https://evote.tr.mufg.jp/>

議決権行使サイトのご利用方法

① 議決権行使サイトにアクセスする



② お手元の議決権行使書用紙の 右下に記載された「ログインID」 および「仮パスワード」を入力



以降画面の案内に沿って
賛否をご入力ください。

ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日(2025年6月26日(木曜日))の午後5時30分まで受付いたします。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営上重要な施策として位置付けており、将来に向けた事業展開・成長投資を考慮しながら、業績に応じ連結配当性向40%以上を安定的に利益還元することを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金 銭

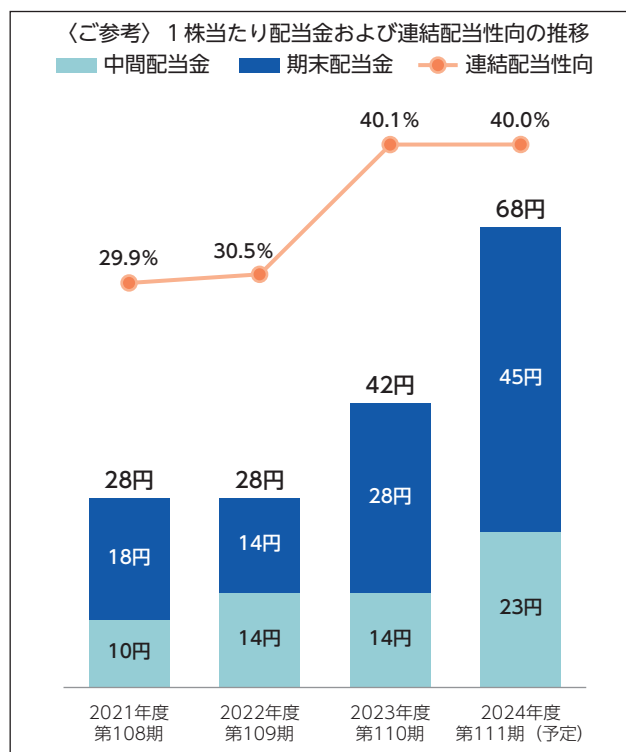
(2) 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき金45円

総 額 3,089,764,755円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）は、2024年6月25日開催の第110回定時株主総会において選任いただいた9名のうち、高野広充氏が2025年3月31日をもって辞任し、また、本総会終結の時をもって取締役8名が任期満了となります。つきましては、取締役を9名から2名減員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者の選定にあたっては、独立性・客観性を確保する観点から、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会において審議しております。

なお、本議案を承認可決いただいた場合には、当社の取締役会の構成は、監査等委員である取締役も含む全11名の取締役のうち、独立社外取締役は6名となり構成比率は54.5%（過半数）、女性取締役は3名となり構成比率は27.3%となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者の属性	現在の当社における役職等	取締役会出席状況
1	あべ としのり 阿部 俊徳	再任	取締役会長	11回中11回 (100%)
2	こばやし いくみ 小林 郁見	再任	取締役社長 社長執行役員	11回中11回 (100%)
3	み うら こうじ 三浦 康二	再任	取締役 専務執行役員	11回中11回 (100%)
4	すずき やすひろ 鈴木 康弘	再任	取締役 専務執行役員	11回中11回 (100%)
5	かとう あけみ 嘉藤 明美	再任 社外 独立役員	取締役	9回中9回 (100%)
6	たま い ただゆき 玉井 忠幸	新任 社外 独立役員	—	—
7	しば た ちはる 柴田 千春	新任 社外 独立役員	—	—

（注）嘉藤明美氏の取締役会への出席状況は、2024年6月25日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号

1

あ べ としのり
阿部 俊徳

(1957年10月28日生)

所有する当社の株式数：8,939株



再 任

■略歴、地位および担当

1981年 4 月 東北電力株式会社入社
2011年 6 月 同社人財部長
2014年 6 月 同社執行役員 東京支社長
2017年 6 月 同社常務取締役 お客さま本部長
2018年 4 月 同社取締役 常務執行役員 発電・販売カンパニー長
2021年 4 月 同社取締役副社長 副社長執行役員 発電・販売カンパニー長
2022年 4 月 同社取締役副社長 副社長執行役員 コンプライアンス推進担当、危機管理担当
6 月 当社取締役
2023年 4 月 東北電力株式会社取締役（2023年 6 月退任）
6 月 当社取締役会長

現在にいたる

■重要な兼職の状況

株式会社岩手銀行社外取締役

■取締役候補者とした理由

阿部俊徳氏は、東北電力株式会社に入社以来、人財部門を中心とした業務経験を有し、取締役副社長 副社長執行役員を務めるなど、経営全般に精通しております。2022年6月から当社取締役を、2023年6月からは取締役会長を務め、東北電力株式会社や当社における業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 2

こ ばやし いく み

小林 郁見

(1959年 1月24日生)

所有する当社の株式数：21,171株



再 任

■略歴、地位および担当

1981年 4 月 当社入社
2016年 6 月 当社上席執行役員 営業本部営業企画部長
2017年 6 月 当社常務取締役 営業本部副本部長兼東京本部長
2019年 6 月 当社取締役 常務執行役員 営業本部副本部長兼情報通信本部長兼営業企画部長
2020年 6 月 当社取締役 常務執行役員 営業本部副本部長兼電力インフラ本部副本部長
2021年 6 月 当社取締役 副社長執行役員 営業本部長、企業倫理担当
2022年 6 月 当社取締役 副社長執行役員 業務全般、営業本部長、企業倫理担当、IR担当
2025年 4 月 当社取締役社長 社長執行役員

現在にいたる

■取締役候補者とした理由

小林郁見氏は、当社に入社以来、営業企画部門や経営企画部門を中心とした業務経験を有し、上席執行役員営業本部営業企画部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2017年6月から常務取締役を、2025年4月から取締役社長 社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

み う ら こう じ
三浦 康二

(1961年9月9日生)

所有する当社の株式数：15,353株



再 任

■略歴、地位および担当

1984年 4 月 当社入社
2016年 7 月 当社営業本部技術提案部長
2017年 6 月 当社執行役員 営業本部営業企画部長
2019年 4 月 当社上席執行役員待遇 YURTEC VIETNAM CO.,LTD.取締役会長
6 月 当社常務執行役員待遇 YURTEC VIETNAM CO.,LTD.取締役会長
2021年 6 月 当社常務執行役員 営業本部副本部長兼海外事業部長
2022年 6 月 当社取締役 常務執行役員 エンジニアリング本部兼電力インフラ本部副本部長
2025年 4 月 当社取締役 専務執行役員 営業本部長

現在にいたる

■取締役候補者とした理由

三浦康二氏は、当社に入社以来、電気設備部門を中心とした業務経験を有し、執行役員営業本部営業企画部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2022年6月から取締役 常務執行役員を、2025年4月から取締役 専務執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

す ず き や す ひ ろ
鈴木 康弘

(1961年5月5日生)

所有する当社の株式数：17,153株



再 任

■略歴、地位および担当

1986年 4 月 当社入社
2015年 7 月 当社山形支社副支社長兼総務部長
2017年 6 月 当社経理部長
2019年 6 月 当社執行役員 山形支社長
2022年 6 月 当社取締役 常務執行役員
2025年 4 月 当社取締役 専務執行役員 コンプライアンス推進担当、危機管理担当、IR担当

現在にいたる

■取締役候補者とした理由

鈴木康弘氏は、当社に入社以来、経理部門を中心とした業務経験を有し、経理部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2022年6月から取締役 常務執行役員を、2025年4月から取締役 専務執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 **5**

かとう あけみ
嘉藤 明美 (1963年6月19日生)

所有する当社の株式数：100株
社外取締役在任期間：1年



再 任

社 外

独立役員

■略歴、地位および担当

2003年 7 月 株式会社鐘崎入社
2010年 11月 同社企画開発部部長
2011年 5 月 同社取締役営業本部長
2014年 4 月 同社取締役専務
2016年 3 月 同社取締役社長
2024年 6 月 当社取締役

現在にいたる

■重要な兼職の状況

株式会社鐘崎取締役社長

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

嘉藤明美氏は、食品の製造・販売を展開する株式会社鐘崎の経営に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した見識を当社経営に活かしていただけるものとして、引き続き社外取締役候補者といたしました。

また、同氏は、少数株主を含むすべての株主に共通する株主の共同の利益を代弁する独立の立場に立った客観的な視点で、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、経営方針や事業に関する助言・監督することを期待されております。

■独立性に関する事項

嘉藤明美氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。

また、同氏は、株式会社鐘崎の取締役社長であります。当社と同社との間には、取引関係はありません。

候補者番号 **6**

たま い ただ ゆ き
玉井 忠幸

(1960年9月7日生)

所有する当社の株式数：0株



新 任

社 外

独立役員

■略歴、地位および担当

1983年 4 月 株式会社読売新聞社入社
2007年 6 月 同社東京本社世論調査部長
2009年 6 月 同社人事部長
2010年 4 月 同社秘書部長
2011年 6 月 同社政治部長
2012年 6 月 同社編集局次長
2013年 9 月 同社編集局次長兼編集委員
2016年 6 月 同社取締役メディア局長 (2018年6月退任)
2018年 6 月 日本テレビ放送網株式会社取締役執行役員
2019年 6 月 日本テレビホールディングス株式会社常務取締役
6 月 日本テレビ放送網株式会社取締役常務執行役員 (2022年6月退任)
2020年 6 月 日本テレビホールディングス株式会社取締役 (2021年6月退任)
2021年 6 月 同社上席執行役員
2022年 6 月 株式会社宮城テレビ放送取締役社長

現在にいたる

■重要な兼職の状況

株式会社宮城テレビ放送取締役社長

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

玉井忠幸氏は、放送事業を営む株式会社宮城テレビ放送の経営に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した見識を当社経営に活かしていただけるものとして、社外取締役候補者といたしました。

また、同氏は、少数株主を含むすべての株主に共通する株主の共同の利益を代弁する独立の立場に立った客観的な視点で、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、経営方針や事業に関する助言・監督することを期待されております。

■独立性に関する事項

玉井忠幸氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員の候補者であります。

また、同氏は、株式会社宮城テレビ放送の取締役社長であり、当社と同社との間には、工事請負契約や広告宣伝等に係る取引関係がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高の0.1%未満、同社の売上高の0.1%未満であります。

候補者番号

7

しば た ち はる
柴田 千春

(1972年5月21日生)

所有する当社の株式数：0株



■略歴、地位および担当

2009年 8 月 第一商事株式会社入社
2014年 6 月 同社取締役社長室長
2016年 6 月 同社常務取締役
2022年 5 月 同社取締役社長

現在にいたる

■重要な兼職の状況

第一商事株式会社取締役社長
株式会社北日本銀行社外取締役監査等委員

新 任

社 外

独立役員

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

柴田千春氏は、ビルメンテナンス業および介護福祉事業を営む第一商事株式会社の経営に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した見識を当社経営に活かしていただけるものとして、社外取締役候補者となりました。

また、同氏は、少数株主を含むすべての株主に共通する株主の共同の利益を代弁する独立の立場に立った客観的な視点で、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、経営方針や事業に関する助言・監督することを期待されております。

■独立性に関する事項

柴田千春氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員の候補者であります。

また、同氏は、第一商事株式会社の取締役社長であります。当社と同社との間には、取引関係はありません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、嘉藤明美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約では、損害賠償責任の限度額を法令で規定する額としており、同氏の選任についてご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。また、玉井忠幸氏および柴田千春氏が原案どおり選任されますと、当社は、両氏との間で当該契約を新たに締結する予定であります。
3. 当社は、阿部俊徳氏、小林郁見氏、三浦康二氏、鈴木康弘氏および嘉藤明美氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしており、各氏の選任についてご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。また、玉井忠幸氏および柴田千春氏が原案どおり選任されますと、当社は、両氏との間で当該契約を新たに締結する予定であります。
4. 当社は、当社ならびに取締役、執行役員および管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者の法律上の損害賠償金、争訟費用等を填補することとしております。なお、保険料は、当社が全額負担しております。また、各候補者が原案どおり選任されますと、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

監査等委員会の意見

監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の選任等および報酬等について、代表取締役と意見交換を行ったうえで、指名・報酬等諮問委員会での議論の確認を含めて検討を行いました。その結果、監査等委員会としては、監査等委員以外の取締役の選任等および報酬等のいずれについても、特段指摘すべき事項はないと判断しております。

《第2号議案に関するご参考事項》

1. 取締役のスキル・マトリックス

第2号議案が承認可決された場合、当社の取締役会は、取締役の過半数が独立社外取締役となり、また、以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることとなります。

氏 名	監査等委員	社 外／ 独立役員	取締役が有するスキル						
			企業経営／ 経営戦略	営 業／ マーケティング	技 術／ 安全・品質管理	法 務／ リスク管理	財 務／ 会 計	国 際 性	サステナビリティ 推 進
阿部 俊徳			●	●		●			
小林 郁見			●	●	●			●	●
三浦 康二			●	●	●			●	●
鈴木 康弘			●	●		●	●		●
嘉藤 明美		○	●	●					●
玉井 忠幸		○	●			●			●
柴田 千春		○	●	●					●
佐藤 健	○					●	●		
小野 浩一	○	○				●	●		
高浦 康有	○	○					●		●
八島 徳子	○	○				●	●		

- (注) 1. 各取締役が有するスキルのうち、主なものに「●」印をつけております。
2. 本表は、各取締役が有するすべてのスキルを表すものではありません。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者および監査等委員である取締役候補者の指名を行うにあたっての方針

- （１）取締役会は、実効性ある経営体制を構築することおよび実質的な議論や業務執行に対するモニタリング機能を確保するために必要かつ適切な人数で構成することを基本とし、取締役の員数は定款に定める17名以内の適切な人数とする。
- （２）取締役の選定および解任にあたり、指名・報酬等諮問委員会において審議し、独立性・客観性を確保する。
- （３）社内取締役候補者（監査等委員である取締役を除く。）は、人格、見識、能力、経験、倫理観を有する当社の役員として相応しい者で、専門性や豊富な業務経験、経営全般に関する知見など、バランスを考慮して、各分野に精通した者の中から選定する。
- （４）社外取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）は、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い見識のもと、取締役会での適切な意思決定および経営監督が実現できるかどうかを重視して選定する。
- （５）監査等委員である取締役候補者は、経験や見識を活かし監査等委員としての職務を適正に遂行し、取締役の職務執行の監査・監督ができるかどうかを重視して選定する。このほか、監査等委員である社外取締役候補者は、客観的かつ中立的な監査・監督ができるかどうかを重視して選定する。
- （６）社外取締役候補者は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」に照らし、独立性の有無を判断する。

3. 社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性について、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の基準に準拠し、以下の要件により独立性を判断しております。社外取締役の選任にあたっては、当社の経営理念や社会的な責務を理解するとともに、社外取締役としての役割・責務を十分認識し、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い見識をもとに、取締役会での適切な意思決定および経営監督の実現をはかれるかどうかを重視しております。また、監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、監査等委員である取締役としての役割・責務を十分認識し、豊富な経験や卓越した見識をもって客観的・中立的な監査・監督を実施できるかどうかを重視しております。

[当社における社外取締役の独立性判断要件]

当社は、原則として、以下のいずれの要件にも該当しない者を独立社外取締役としております。

- ①当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- ②当社の主要な取引先またはその業務執行者
- ③当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ④最近において上記①、②または③に掲げる者に該当していた者
- ⑤次のaからdまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - a. 上記①から④までに掲げる者
 - b. 当社の子会社の業務執行者
 - c. 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - d. 最近において前b、cまたは当社の業務執行者（監査等委員である社外取締役を独立社外取締役として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

以 上

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、政府による各種政策の効果もあり、個人消費は持ち直しに一部足踏みが残るものの、雇用・所得環境が改善するもとで、緩やかな回復傾向となりました。

建設業界においては、公共投資は底堅く推移し、民間設備投資は持ち直しの動きがみられました。

このような状況のもと、当社は「2030ビジョン」および「中期経営計画（2024－2028）」に基づき、創業以来の事業エリアである「東北・新潟」における事業のさらなる深化を前提に、4つの重点事業（「東北・新潟以外」「海外事業」「再エネ関連工事」「リニューアル工事」）を展開し、事業拡大をはかってまいりました。

「東北・新潟」における屋内配線・空調管工事では、大型工場・大型商業施設等の受注拡大や付帯する情報通信工事の受注などに注力しており、電力インフラ設備工事においては、社会生活に欠かせない電力の安定供給に貢献していくとともに、送配電設備の計画的な更新工事や基幹送電網整備工事の受注拡大をはかってまいりました。

また、「東北・新潟以外」においては、新規成長分野であるデータセンター工事の受注拡大や、隣接営業エリアへの進出に取り組んでまいりました。

加えて、昨年10月に策定した「ユアテック人財戦略」の主要施策である「人財確保」「人財育成」「労働環境」「エンゲージメント」に資する施策の展開により人財の維持・育成に努めるとともに、デジタル技術の活用による現場業務の効率化、経理業務や契約業務のデジタル化、学習管理システム導入などの継続的なDXの推進により、経営基盤の強化に努めてまいりました。

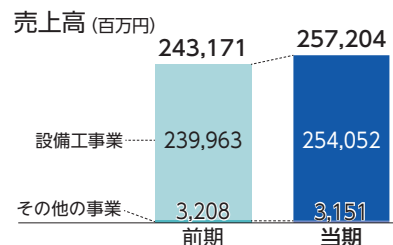
以上の結果、当期の連結売上高は、豊富な手持工事量を背景に当社および海外子会社において大型工事が順調に進捗したことなどにより2,572億 4 百万円（前期比5.8%増）となりました。

また、連結営業利益は、売上高の増加に加え、人件費・外注費などのコスト上昇分が適正に工事価格へ反映されるよう努めたことや、原価管理の徹底による工事採算性の向上により161億 8 千 5 百万円（前期比53.8%増）、連結経常利益は173億 2 百万円（前期比45.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は119億 8 千 2 百万円（前期比59.6%増）となりました。

a. 企業グループの当期売上高

（単位：百万円）

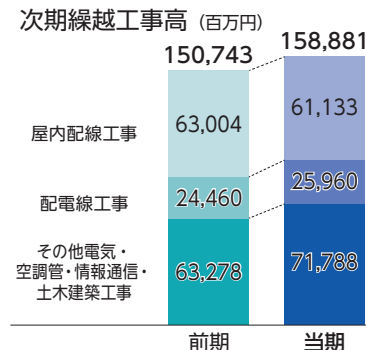
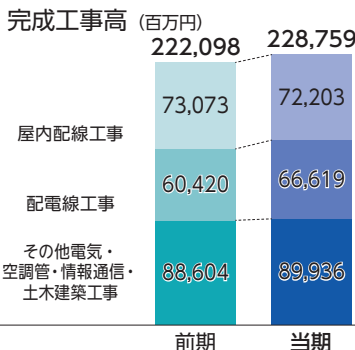
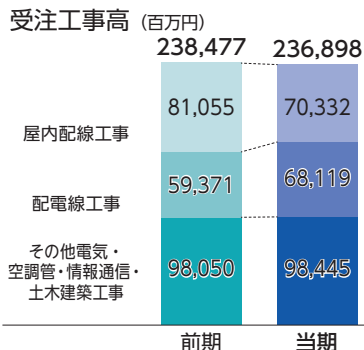
区 分	当期売上高
設 備 工 事 業	254,052
そ の 他 の 事 業	3,151
合 計	257,204



b. 当社の当期受注工事高・完成工事高および繰越工事高

（単位：百万円）

区 分	前期繰越工事高	当期受注工事高	当期完成工事高	次期繰越工事高
屋 内 配 線 工 事	63,004	70,332	72,203	61,133
配 電 線 工 事	24,460	68,119	66,619	25,960
その他電気・空調管・ 情報通信・土木建築工事	63,278	98,445	89,936	71,788
合 計	150,743	236,898	228,759	158,881



(2) 対処すべき課題

わが国経済の先行きは、物価高の影響による消費支出の低迷が続く懸念や米国政策の動向による景気の下振れリスクがありますが、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復が続くことが期待されます。

建設業界においては、若年層の業界離れや高齢化による人手不足が顕在化しているものの、公共投資は政府による補正予算の効果もあり底堅く推移していくことが見込まれ、民間設備投資は堅調な企業収益などを背景に持ち直し傾向が続くことが期待されます。

このような状況のもと、昨年、策定した「2030ビジョン」および「中期経営計画（2024－2028）」の実現と数値目標の早期達成に向け、5つの基本戦略・主要施策をグループ一丸となって展開してまいります。

[2030ビジョン]

・2030年代前半数値目標：「連結売上高3,000億円・連結営業利益200億円・ROE8.0%」

[中期経営計画（2024－2028）]

・2028年度数値目標：「連結売上高2,700億円・連結営業利益135億円・ROE6.0%以上」

なお、「2030ビジョン」および「中期経営計画」策定時の想定から物価上昇分の適切な価格転嫁などによる受注環境が好転したことに加え、原価管理の徹底や工程調整、最適な人員配置などの生産性向上に向けた取り組みにより数値目標の早期達成が見込めることから、中期経営計画の数値目標の見直しを検討してまいります。

当社は、中期経営計画の実現と数値目標の達成に向け、創業以来の事業エリアである「東北・新潟」での事業のさらなる深化を前提として、4つの重点事業（「東北・新潟以外」「海外事業」「再エネ関連工事」「リニューアル工事」）の展開により事業拡大を加速してまいります。

具体的には、「東北・新潟」における屋内配線・空調管工事では、地元顧客とのさらなる信頼関係維持・強化に注力するとともに、引き続き大型工場・大型商業施設等の受注拡大や付帯する情報通信工事の受注に努め、電力インフラ設備工事では、今後、発注増加が予想される送配電設備の計画的な更新工事に向けた施工体制の強化や、基幹送電網の増強・整備工事の確実な受注確保のほか、受注拡大に向け、設計協力や技術的サポート、施工体制の早期構築をはかるとともに、生産性の向上による価格競争力の強化に努めてまいります。

また、「東北・新潟以外」においては、成長分野であるデータセンター工事や地域熱供給工事等の受注拡大を目指すとともに、引き続き、隣接営業エリアへの進出に取り組んでまいります。

「海外事業」においては、連結子会社SIGMA ENGINEERING JSCを中心に、大型ホテル

や複合ビル、工場等の屋内配線・空調管工事および再生可能エネルギー関連工事の受注拡大のほか、政府開発援助（ODA）工事にも積極的に取り組んでまいります。

「再エネ関連工事」においては、東北各地において風力発電所の建設が多く計画されていることを踏まえ、早期情報収集による事業主への調査・設計協力など営業活動の強化に努めてまいります。

「リニューアル工事」においては、時間軸管理によるお客さまの設備更新ニーズを捉えた積極的な提案活動やCO₂削減に向けた技術提案、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた提案活動の強化による受注拡大に取り組んでまいります。

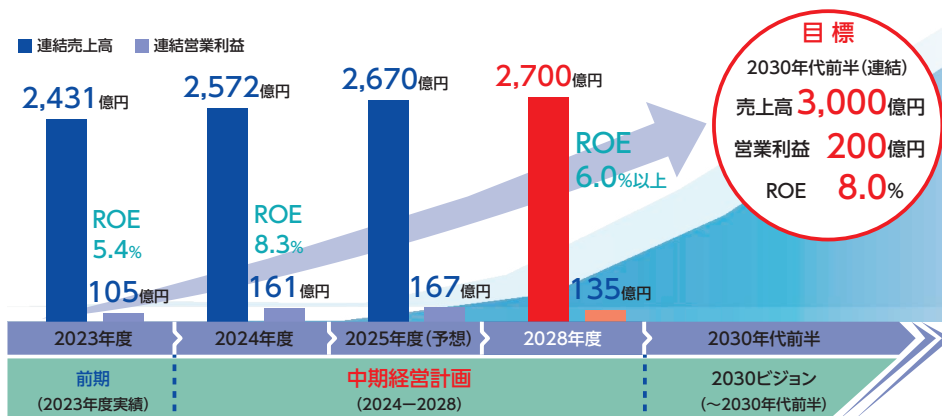
さらに、本年4月に「施工体制強化委員会」を設置し、中長期的な施工体制のさらなる強化・充実に向けた施策を展開してまいります。

加えて、中期経営計画期間内のキャピタル・アロケーションに基づき、「事業投資」「設備投資」「人材投資」「IT・DX投資」などへの効果的な成長投資と株主還元を両立した経営資源の適切な配分により、企業価値の向上に努めてまいります。

今後とも、株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

中期経営計画(2024—2028)の進捗

「2030 ビジョン」および「中期経営計画」策定時の想定から物価上昇分の適切な価格転嫁などによる受注環境が好転したことに加え、原価管理の徹底や工程調整、最適な人員配置などの生産性向上に向けた取り組みにより数値目標の早期達成が見込めることから、中期経営計画の数値目標の見直しを検討してまいります。

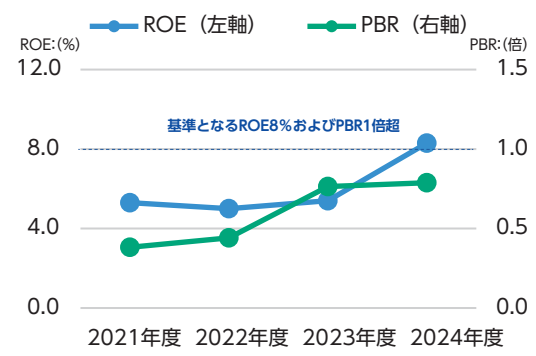


資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて

ROE8%、PBR1倍超を目指し、「収益性の向上」「経営資源の適切な配分」「IR・SR活動のさらなる充実」に取り組んでいます。資本効率(ROE)の向上と市場評価の向上を通じて、企業価値が高められるものと考えております。

収益性の向上については、総額800億円規模の成長投資を計画。資本構成の最適化に向けては、総額300億円規模の株主還元に取り組んでいく計画です。

ROEおよびPBRの推移



キャピタル・アロケーション(中期経営計画(2024ー2028)期間内)

成長投資 総額 約800億円	事業投資 約280億円	・既存事業の深化 ・成長分野への取り組み加速
	設備投資 約270億円	・事業所や工事用設備 ・ZEB仕様の事業所、EV導入など、環境投資へ130億円超を投入
	人財投資 約150億円	・人財確保および人財育成 ・労働環境の改善、エンゲージメント向上
	IT・DX投資 約100億円	・企業競争力の強化に資するIT・DX化の推進
株主還元 総額 約300億円	配当* 約200億円	・「配当性向40%以上」の基本方針を継続予定 ・安定的な配当を実施
	自己株式取得* 約100億円	・中期経営計画期間内の利益のうち、10~20%程度の金額で自己株式を取得予定

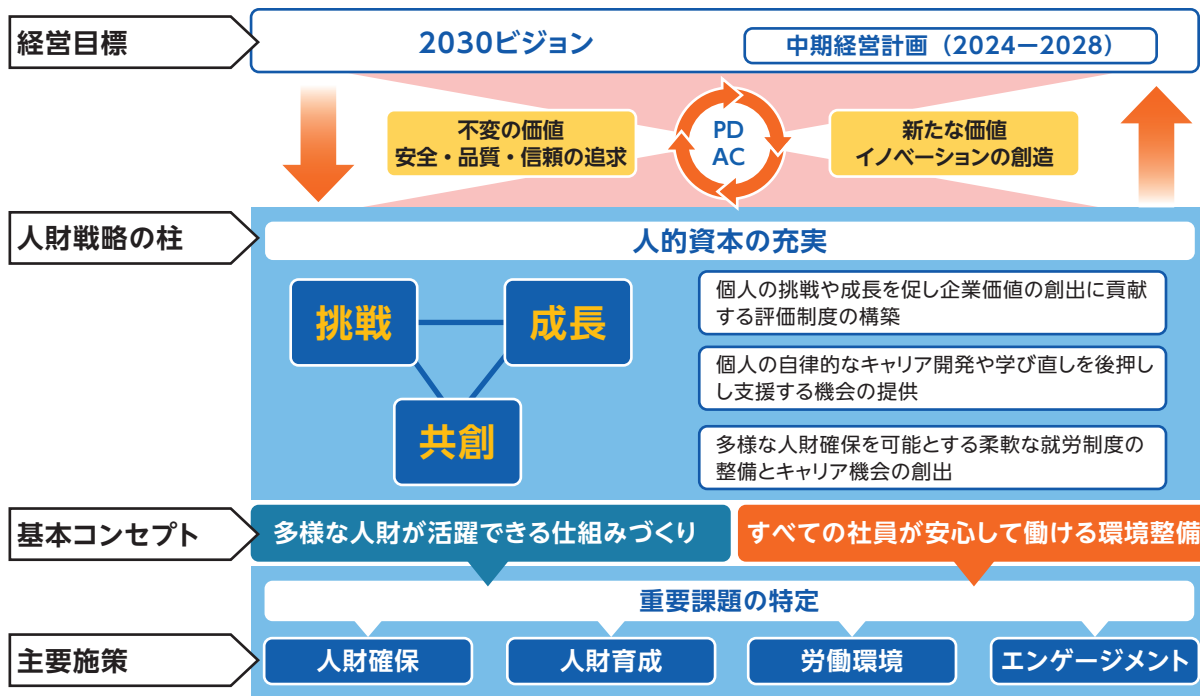
※記載している金額は、2024年10月末現在での当社試算値であり、今後の利益額によって増減する可能性があります。

人財戦略

社員やグループ会社・協力会社の方々が、事業活動を通じてお客さまと地域の日常を支えています。労働集約型企業である私たちユアテックにとって、人財こそが最大の財産です。

この考えに基づき、2024年10月に「ユアテック人財戦略」を策定し「人的資本の充実」をはかるべく、多様な人財が活躍できる仕組みづくりと、すべての社員が安心して働ける環境整備を進めております。

人財戦略の全体像



サステナビリティへの取り組み

当社グループは、サステナビリティの推進を優先的に取り組むべき経営上の重要課題と位置付け、「ユアテックグループサステナビリティ方針」のもと、事業を通じて地域や社会が直面する課題の解決に努め、未来世代にわたるステークホルダーとともに、社会の持続的発展と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

ユアテックグループサステナビリティ方針

ユアテックグループは、「安全・品質・信頼」の追求のもと、「technology (技術)」を通じて地域や社会が直面する課題を解決し、社会の持続的発展に貢献するとともに
当社グループの中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

	マテリアリティ	主要課題	関連するSDGs
E 環境	カーボンニュートラルへの挑戦	■ 事業における温室効果ガスの排出抑制 ■ お客さまへの省エネ提案や再生可能エネルギー関連工事の拡大	7 9 13
	地球環境の保全	■ 循環型社会の形成 ■ 生物多様性の保全	7 12 13 14 15
S 社会	レジリエントな地域社会や社会インフラの構築	■ 強靱で持続可能な街づくりへの寄与 ■ 大規模災害への対応	1 2 6 7 9
	海外インフラへの貢献	■ 進出国を中心とした社会インフラの整備	11 12 13 16
	イキイキと働く職場づくりを通じた従業員エンゲージメントの追求	■ ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進 ■ 働きやすさ・働き甲斐・生産性の向上 ■ 人財の育成と技術継承 ■ 健康経営の推進	3 4 5 8 9
	人権の尊重	■ 労働安全の確保 ■ 差別・ハラスメントの防止 ■ 様々なステークホルダーの人権尊重	3 5 8 10 16
G ガバナンス	健全で透明性のある企業経営	■ 健全な経営基盤の強化 ■ 企業倫理・法令遵守の徹底 ■ 情報セキュリティの確保 ■ ステークホルダーとの双方向コミュニケーションの充実 ■ 施工品質の追求 ■ リスクの特定と管理・対応	12 16 17

ご 参 考

当社のサステナビリティに関する取り組みの詳細については、当社ウェブサイトにおける「サステナビリティ」および「ユアテック統合報告書2024」に掲載しておりますので、以下のURLからご覧ください。

サステナビリティ
<https://www.yurtec.co.jp/sustainability/>

ユアテック統合報告書2024
https://www.yurtec.co.jp/ir/integrated_report.html

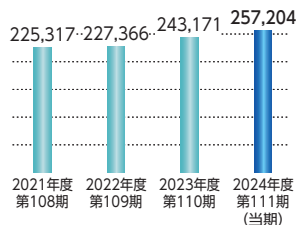
(3) 財産および損益の状況の推移

a. 企業グループの財産および損益の状況の推移

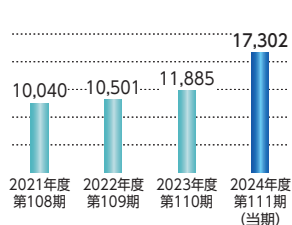
(単位：百万円)

区 分	2021年度 第108期	2022年度 第109期	2023年度 第110期	2024年度 第111期 (当期)
売上高	225,317	227,366	243,171	257,204
経常利益	10,040	10,501	11,885	17,302
親会社株主に帰属 する当期純利益	6,700	6,561	7,510	11,982
1株当たり当期純利益	93円70銭	91円67銭	104円83銭	169円92銭
総資産	216,016	221,400	231,479	233,554
純資産	129,546	134,488	142,406	147,713

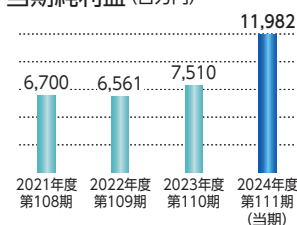
売上高 (百万円)



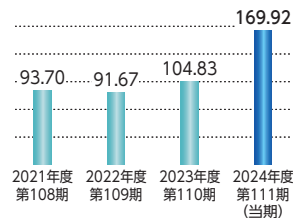
経常利益 (百万円)



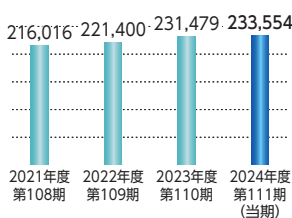
親会社株主に帰属する
当期純利益 (百万円)



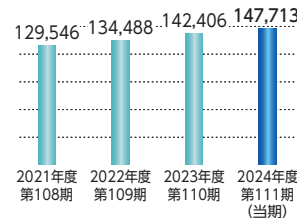
1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)

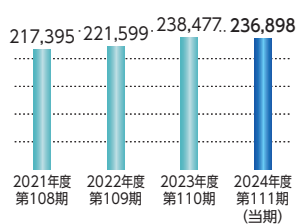


ｂ．当社の財産および損益の状況の推移

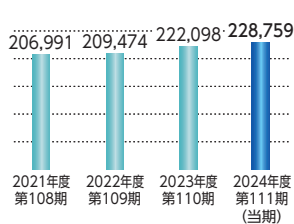
(単位：百万円)

区 分	2021年度 第108期	2022年度 第109期	2023年度 第110期	2024年度 第111期 (当期)
受 注 工 事 高	217,395	221,599	238,477	236,898
完 成 工 事 高	206,991	209,474	222,098	228,759
経 常 利 益	9,535	10,477	11,513	15,310
当 期 純 利 益	6,814	7,206	7,380	10,926
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	95円30銭	100円70銭	103円03銭	154円94銭
総 資 産	185,761	195,060	204,381	202,422
純 資 産	112,701	117,748	123,612	126,507

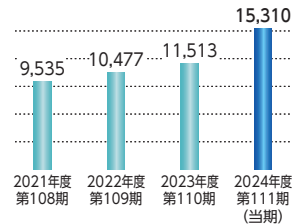
受注工事高 (百万円)



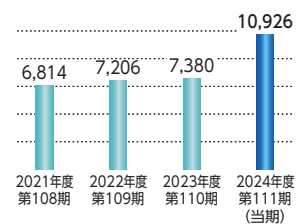
完成工事高 (百万円)



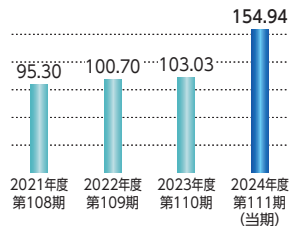
経常利益 (百万円)



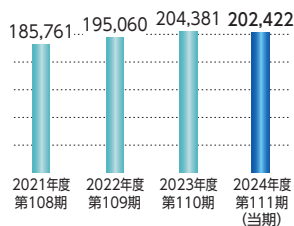
当期純利益 (百万円)



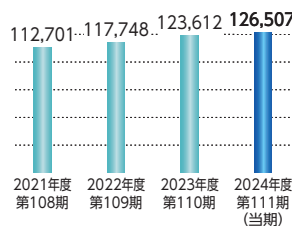
1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



(4) 設備投資および資金調達の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は59億2千6百万円であり、その主なものは、事業用土地・建物および工事用の機械・車両・工具の取得ならびに自社利用のソフトウェア開発によるものであります。

資金調達について、特記すべき事項はありません。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

a. 親会社の状況

東北電力株式会社は、当社が実施した自己株式の取得（東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付）に際して、同社が保有する当社株式を売却したことにより、2024年11月6日付で、当社の親会社に該当しないこととなりました。

なお、本異動後も、同社は引き続き、当社の主要株主である筆頭株主であります。

b. 親会社との取引に関する事項

(a) 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社である東北電力株式会社から設備の新增設工事および修繕工事等、同社の送配電部門を法的分離により分社化した東北電力ネットワーク株式会社から配電線および送電線工事等を受注・施工しておりますが、両社との取引条件については市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定しております。

また、当該取引を「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」に基づき、適正に実施しており、その実施状況を取締役会において監視しております。

なお、親会社および同社が100%出資する子会社との重要な利益相反取引および異例な取引については、独立社外取締役で構成する「親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会」において審議しております。

上記 a. の自己株式の取得（以下、「本自己株式取得」という。）にあたっては、2024年10月31日に取締役会を開催し、支配株主と利害関係のない取締役12名（うち社外取締役5名）が出席したうえで、本自己株式取得が、当社株式市場価格および資本効率ならびに財務状況等を総合的に勘案したうえで、株主のみなさまへの利益還元を重視する観点から実施されることを確認し、かつ実施時期の妥当性および株価水準についても十分な審議を行い、出席取締役の全員の一致により本自己株式取得に関する決議を行いました。また、公正性を担保するための措置として、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、取得日前日の

株価終値にて本自己株式取得を行っております。さらに、利益相反を回避するための措置として、2024年10月24日に独立社外取締役で構成される「親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会」において、本自己株式取得が、当社少数株主にとって不利益な取引とならないかについて審議を行っており、同委員会からは、本自己株式取得は、当社少数株主にとって不利益なものではないと判断される旨の意見を入手しております。また、東北電力株式会社の取締役を兼務し、当社取締役であった高野広充は、上記取締役会における本自己株式取得に関する議案の審議および決議には参加しておりません。

(b)当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、当該取引の取引条件が上記 (a) のとおりであり、かつ親会社とは人的・資金的関係があるものの、当社の事業運営にあたって独自の経営判断を妨げるほどのものではないことから、一定の独立性は確保されていると認識しており、当社の利益を害するものではないと判断しております。

(c)取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

(d)親会社と締結している重要な財務および事業の方針に関する契約等の内容の概要

当社は、親会社が定める「関係会社業務規程」および「関係会社業務取扱基準」に基づき、経営に関する重要な計画およびその進捗状況について同社へ報告を行うとともに、重要事項について事前に協議しております。

- (注) 1. 上記 b. については、当事業年度において、東北電力株式会社が当社の親会社であった期間（2024年4月1日から2024年11月5日まで）に係る事項について記載しております。
2. 2024年11月6日付で、東北電力株式会社が当社の親会社に該当しないこととなったため、同年12月に当社取締役会の諮問機関である「親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会」の名称を「グループ会社間取引諮問委員会」に変更しております。

c. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	事 業 内 容
株 式 会 社 ト ー ク ス	90百万円	100.00 %	警 備 業 ・ 不 動 産 業
株 式 会 社 ニ ュ ー リ ー ス	50	100.00	リ ー ス 業
株 式 会 社 ュ ー ト ス	35	100.00	設 備 工 事 業
株式会社ユアテックサービス	20	100.00	設 備 工 事 業
株式会社ユアテック宮城サービス	30	100.00	設 備 工 事 業
株 式 会 社 テ ク ス 福 島	28	100.00	設 備 工 事 業
グリーンリサイクル株式会社	100	100.00	廃 棄 物 処 理 業
株式会社アクアクララ東北	50	90.00	清 涼 飲 料 製 造 業
株式会社ユアソーラー富谷	100	95.00	電 気 事 業
株式会社ユアソーラー保原	35	100.00	電 気 事 業
株式会社ユアテック配電テクノ	30	100.00	設 備 工 事 業
株式会社ユアテック関東サービス	60	100.00	設 備 工 事 業
株式会社ユアソーラー蔵王	10	90.00	電 気 事 業
空 調 企 業 株 式 会 社	40	100.00	設 備 工 事 業
YURTEC VIETNAM CO.,LTD.	422万USD	100.00	設 備 工 事 業
SIGMA ENGINEERING JSC	160,000百万VND	95.00	設 備 工 事 業

(6) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

企業グループは、主な事業内容として、設備工事業、警備業、不動産業、リース業、廃棄物処理業、清涼飲料製造業、電気事業等を営んでおります。

なお、当社は、建設業法により特定建設業者（（特－４）第1902号）および一般建設業者（（般－４）第1902号）として国土交通大臣許可を受け、屋内電気設備工事・配電線工事・送電線工事・発電設備工事など電気工事全般、空調設備工事および給排水・衛生設備工事など管工事全般、情報通信（電気通信）工事ならびに土木・建築工事を請負施工しております。また、これらの事業のほかに測量・測水および地質調査ならびに電気機械器具および工事材料の販売を行っております。

(7) 主要拠点（2025年3月31日現在）

a. 当社の主要な事業所の所在地

事業所名				所在地			
本		社		宮	城	県	仙台市
東	京	本	部	東	京	都	千代田区
青	森	支	社	青	森	県	青森市
岩	手	支	社	岩	手	県	盛岡市
秋	田	支	社	秋	田	県	秋田市
宮	城	支	社	宮	城	県	仙台市
山	形	支	社	山	形	県	山形市
福	島	支	社	福	島	県	福島市
新	潟	支	社	新	潟	県	新潟市
北	海	道	支	北	海	道	札幌市
東	京	支	社	東	京	都	千代田区
横	浜	支	社	神	奈	川	県横浜市
大	阪	支	社	大	阪	府	大阪府

（注）上記のほか、営業所等が67箇所あります。

b. 重要な子会社の本社所在地

会 社 名	本 社 所 在 地
株 式 会 社 ト ー ク ス	宮 城 県 仙 台 市
株 式 会 社 ニ ュ ー リ ー ス	宮 城 県 仙 台 市
株 式 会 社 ュ ー ト ス	宮 城 県 岩 沼 市
株 式 会 社 ュ ア テ ッ ク サ ー ビ ス	山 形 県 山 形 市
株 式 会 社 ュ ア テ ッ ク 宮 城 サ ー ビ ス	宮 城 県 仙 台 市
株 式 会 社 テ ク ス 福 島	福 島 県 郡 山 市
グ リ ー ン リ サ イ ク ル 株 式 会 社	宮 城 県 富 谷 市
株 式 会 社 ア ク ア ク ラ ラ 東 北	宮 城 県 仙 台 市
株 式 会 社 ュ ア ソ ー ラ ー 富 谷	宮 城 県 富 谷 市
株 式 会 社 ュ ア ソ ー ラ ー 保 原	福 島 県 伊 達 市
株 式 会 社 ュ ア テ ッ ク 配 電 テ ク ノ	新 潟 県 三 条 市
株 式 会 社 ュ ア テ ッ ク 関 東 サ ー ビ ス	埼 玉 県 川 口 市
株 式 会 社 ュ ア ソ ー ラ ー 蔵 王	宮 城 県 刈 田 郡 蔵 王 町
空 調 企 業 株 式 会 社	宮 城 県 仙 台 市
YURTEC VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
SIGMA ENGINEERING JSC	ベトナム社会主義共和国ハノイ市

(8) 従業員の状況 (2025年 3月31日現在)

a. 企業グループの従業員の状況

区 分	従 業 員 数			前期末比増減
	設備工事業	その他の事業	合 計	
男 性	4,853 名	371 名	5,224 名	62 名
女 性	546	71	617	△30
合 計	5,399	442	5,841	32

b. 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	3,497 名	4 名	42.1 歳	19.5 年
女 性	314	11	40.5	18.2
合 計	3,811	15	42.0	19.4

(9) 主要な借入先 (2025年 3月31日現在)

企業グループの主要な借入先、借入金残高は、次のとおりであります。

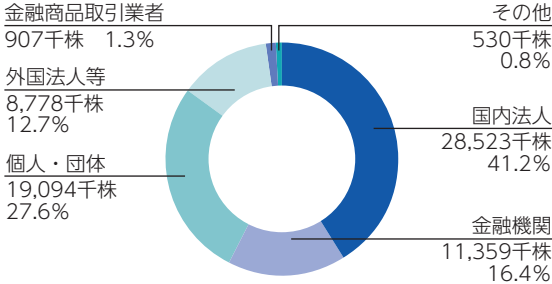
(単位：百万円)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社みずほ銀行	2,076
株式会社仙台銀行	1,260
株式会社七十七銀行	750
株式会社第四北越銀行	540
株式会社東邦銀行	510

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 69,191,462株
(自己株式530,023株を含む。)
- (3) 株 主 数 8,300名

■ 所有者別株式分布状況



(4) 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
東北電力株式会社	26,915 千株	39.20 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,248	7.64
ユアテック従業員持株会	5,181	7.55
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,996	2.91
日本生命保険相互会社	1,381	2.01
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,000	1.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	964	1.40
株式会社七十七銀行	942	1.37
JP MORGAN CHASE BANK 385781	501	0.73
明治安田生命保険相互会社	459	0.67

- (注) 1. 当社は、自己株式530千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
また、持株比率も自己株式を控除して計算しております。
2. 上記株主名の表記は、総株主通知に基づいて記載しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は、次のとおりであります。

当社は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に、当社の中長期的な企業価値の向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）	10,981株	6名

（注）取締役1名から報酬等の受給辞退の申し入れがあり、その申し入れを受け入れております。このため、当該取締役1名については、対象となる役員の員数から除外しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

a. 自己株式の取得

当社は、当社株式の流動性および市場価格、資本効率ならびに財務状況等を総合的に勘案したうえで、株主のみなさまへの利益還元を重視する観点から、2024年10月31日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

- (a) 取得対象株式の種類 普通株式
- (b) 取得した株式の総数 3,033,000株
- (c) 取得価額 4,510,071,000円
- (d) 取得日 2024年11月1日
- (e) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

b. 自己株式の消却

当社は、将来の自己株式売出しに伴う1株当たり株式価値の希薄化懸念を払拭する観点から、2024年10月31日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

- (a) 消却した株式の種類 普通株式
- (b) 消却した株式の総数 3,033,000株
- (c) 消却日 2024年11月12日

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	阿 部 俊 徳	株式会社岩手銀行 社外取締役
取締役社長 社長執行役員	太 田 良 治	
取締役 副社長執行役員	小 林 郁 見	業務全般、営業本部長、企業倫理担当、IR担当
取締役 専務執行役員	高 杉 和 郎	電力インフラ本部長
取締役 常務執行役員	三 浦 康 二	エンジニアリング本部長兼電力インフラ本部副本部長
取締役 常務執行役員	鈴 木 康 弘	
取締役	高 野 広 充	東北電力株式会社 取締役副社長 副社長執行役員
取締役	高 野 恵 一	ゼノアックホールディングス株式会社 取締役
取締役	嘉 藤 明 美	株式会社鐘崎 取締役社長
取締役 常勤監査等委員	佐 藤 健	
取締役 監査等委員	小 野 浩 一	弁護士 東二番丁通法律事務所 代表
取締役 監査等委員	高 浦 康 有	東北大学大学院経済学研究科 准教授
取締役 監査等委員	八 島 徳 子	公認会計士、税理士 八島徳子公認会計士・税理士事務所 代表

- (注) 1. 取締役阿部俊徳、太田良治、小林郁見および高杉和郎は、いずれも代表取締役であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役は、いずれも2024年6月25日開催の第110回定時株主総会において選任されました。
3. 取締役三井精一および監査等委員である取締役菅原一成は、2024年6月25日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
4. 当事業年度中に辞任した取締役は、次のとおりであります。

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況	辞任日
高 野 広 充	取締役	東北電力株式会社取締役副社長 副社長執行役員	2025年3月31日

5. 取締役太田良治は、2025年4月1日付で代表権のない取締役となりました。
6. 取締役高野恵一および嘉藤明美ならびに監査等委員である取締役小野浩一、高浦康有および八島徳子は、いずれも会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
7. 常勤の監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集および重要な社内会議への出席ならびに内部監査部門との十分な連携をはかることにより、監査・監督機能の実効性を高めるためであります。
8. 監査等委員である取締役小野浩一は、東二番丁通法律事務所の代表を務める弁護士であり、企業法務に精通しております。
9. 監査等委員である取締役高浦康有は、東北大学大学院経済学研究科の准教授であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 監査等委員である取締役八島徳子は、八島徳子公認会計士・税理士事務所の代表を務める公認会計士および税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
11. 社外取締役の重要な兼職先と当社との関係については、後記「(6) 社外役員に関する事項」に記載しております。

(ご参考) 取締役の氏名等 (2025年4月1日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	阿 部 俊 徳	株式会社岩手銀行 社外取締役
取締役社長 社長執行役員	小 林 郁 見	
取締役 専務執行役員	高 杉 和 郎	電力インフラ本部長
取締役 専務執行役員	三 浦 康 二	営業本部長
取締役 専務執行役員	鈴 木 康 弘	コンプライアンス推進担当、危機管理担当、IR担当
取締役	太 田 良 治	
取締役	高 野 恵 一	ゼノアックホールディングス株式会社 取締役
取締役	嘉 藤 明 美	株式会社鐘崎 取締役社長
取締役 常勤監査等委員	佐 藤 健	
取締役 監査等委員	小 野 浩 一	弁護士 東二番丁通法律事務所 代表
取締役 監査等委員	高 浦 康 有	東北大学大学院経済学研究科 准教授
取締役 監査等委員	八 島 徳 子	公認会計士、税理士 八島徳子公認会計士・税理士事務所 代表

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約では、損害賠償責任の限度額を法令で規定する額としております。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、前記「(1) 取締役の氏名等」の表中に記載の取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。なお、適正性確保のため、契約の締結には、社外取締役全員の賛成を条件とすること等の措置を講じております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社ならびに取締役、執行役員および管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者の法律上の損害賠償金、争訟費用等を填補することとしております。なお、保険料は、当社が全額負担しておりますが、適正性確保のため、契約の締結には、社外取締役全員の賛成を条件とすることとし、支払限度額と免責額を設定すること等の措置を講じております。

(5) 取締役の報酬等

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を決定するにあたっての方針等

(a)取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬としての賞与ならびに譲渡制限付株式報酬で構成する。

ただし、社外取締役については、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみとする。

(b)個人別の報酬の額または算定方法の決定および支給時期に関する方針

i. 固定報酬

個人別の報酬額は、中長期的な経営環境や経営方針等を総合的に勘案のうえ、役職に応じた適切な水準とし、毎月金銭にて支給する。

ii. 賞与

中期経営計画を踏まえた重要な指標である連結営業利益に応じて変動する報酬制度とする。

個人別の報酬額は、役職に応じた固定報酬に基づき基準額を定め、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合に応じて75%～125%の範囲内で調整することと定めた基準に基づき決定し、毎年6月の取締役の任期満了後に金銭にて支給する。

iii. 譲渡制限付株式報酬

個人別の支給株式数は、役職に応じた固定報酬に基づき基準額を定め、株式の割当に係る取締役会決議日の前営業日の株価に基づき決定し、取締役就任から1か月以内に取締役会で株式の割当決議を行い、当該決議日からさらに1か月以内に株式を支給する。

(c)個人別の報酬の支給割合の決定に関する方針

報酬が企業価値の向上をはかるインセンティブとして有効に機能するよう、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬と業績連動報酬等（賞与および譲渡制限付株式報酬）の支給割合は、目標達成時において、それぞれ7割程度と3割程度（賞与2割程度および譲渡制限付株式報酬1割程度）とする。

ただし、社外取締役については、固定報酬のみとする。

(d)個人別の報酬の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬および業績連動報酬等（賞与および譲渡制限付株式報酬）は、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会において審議した後、株主総会において承認された総額の範囲内で、取締役会の決議にて決定する。

(e)決定方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の内容に係る決定方針は、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会において審議した後、取締役会の決議により決定する。

b. 監査等委員である取締役の報酬を決定するにあたっての方針等

監査等委員である取締役の報酬の内容に係る決定方針は、監査等委員である取締役の協議により決定する。

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬としての月額報酬のみとし、毎月金銭にて支給する。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

c. 取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

役員区分	種 類	概 要	株主総会決議	決議日時点の 役 員 の 員 数
取 締 役 (監査等委員である取締役を除く。)	固定報酬	総額 年額 2 億円以内 (うち社外取締役2,000万円以内)	第108回定時株主総会 (2022年6月24日開催)	11名 (うち社外取締役2名)
	賞 与	総額 年額 1 億円以内 (社外取締役を除く。)		9名 (社外取締役を除く。)
	譲渡制限付 株式報酬	総額 年額5,000万円以内、年10万株以内 (社外取締役を除く。)		9名 (社外取締役を除く。)
監査等委員である 取 締 役	固定報酬	総額 年額6,000万円以内		4名

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含んでおりません。
2. 譲渡制限付株式報酬として割り当てる株式は、発行または処分される当社普通株式であります。

d. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会において、役職毎の報酬が決定方針に照らし適切であるかの審議を踏まえ、取締役会にて判断しております。

e. 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	165 (9)	114 (9)	33 (-)	16 (-)	9 (3)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	37 (18)	37 (18)	-	-	5 (3)
合 計 (うち社外取締役)	202 (27)	151 (27)	33 (-)	16 (-)	14 (6)

- (注) 1. 上記には、2024年6月25日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名および監査等委員である取締役1名に対して支給した報酬等を含んでおります。
2. 取締役1名から報酬等の受給辞退の申し入れがあり、その申し入れを受け入れております。このため、当該取締役1名については、対象となる役員の員数から除外しております。
3. 業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は、連結営業利益であり、当該指標を設定した理由および算定方法は、前記「a. (b) ii. 賞与」に記載のとおりであります。また、当事業年度における当該指標の実績値は161億円となっております。
4. 業績連動報酬は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
5. 非金銭報酬として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の交付状況およびその内容は、前記「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」および「c. 取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項」に記載のとおりであります。

(6) 社外役員に関する事項

a. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	高 野 恵 一	ゼノアックホールディングス株式会社 取締役
	嘉 藤 明 美	株式会社鐘崎 取締役社長
監査等委員である 取締役	小 野 浩 一	弁護士 東二番丁通法律事務所 代表
	高 浦 康 有	東北大学大学院経済学研究科 准教授
	八 島 徳 子	公認会計士、税理士 八島徳子公認会計士・税理士事務所 代表

- (注) 1. 国立大学法人東北大学との間には、工事請負契約等の取引関係がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高の0.1%未満、同大学法人の事業活動収入の0.1%未満であります。
2. その他の重要な兼職先と当社との間に、特別の関係はありません。

b. 社外役員の主な活動状況

(a) 取締役会等への出席状況および発言状況

地 位	氏 名	出 席 状 況	発言その他の活動状況
取 締 役 (監査等委員である取締役を除く。)	高 野 恵 一	取 締 役 会 11回中10回 (91%)	会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。
	嘉 藤 明 美	取 締 役 会 9回中9回 (100%)	会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。
監査等委員である 取 締 役	小 野 浩 一	取 締 役 会 11回中11回 (100%) 監 査 等 委 員 会 12回中12回 (100%)	弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。
	高 浦 康 有	取 締 役 会 11回中11回 (100%) 監 査 等 委 員 会 12回中12回 (100%)	大学准教授としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。
	八 島 徳 子	取 締 役 会 11回中11回 (100%) 監 査 等 委 員 会 12回中12回 (100%)	公認会計士および税理士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。

(注) 取締役嘉藤明美の取締役会への出席状況は、2024年6月25日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

(b) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

地 位	氏 名	概 要
取 締 役 (監査等委員である取締役を除く。)	高 野 恵 一	少数株主を含むすべての株主に共通する株主の共同の利益を代弁する独立の立場に立った客観的な視点で、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、経営方針や事業に関する助言・監督することを期待されております。 当該観点から取締役会において、当社の中期経営計画や事業のリスク管理等に関して積極的な提言を行うなど、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。 また、指名・報酬等諮問委員会および親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会の委員長として重要な役割を果たしております。
	嘉 藤 明 美	少数株主を含むすべての株主に共通する株主の共同の利益を代弁する独立の立場に立った客観的な視点で、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、経営方針や事業に関する助言・監督することを期待されております。 当該観点から取締役会において、当社の中期経営計画や事業のリスク管理等に関して積極的な提言を行うなど、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。 また、指名・報酬等諮問委員会の委員として重要な役割を果たしております。
監査等委員である 取 締 役	小 野 浩 一	法律の専門家としての豊富な経験および幅広い見識を活かして、当社の経営執行等について独立社外役員としての客観的・中立的な立場から監査・監督することを期待されております。 当該観点から取締役会および監査等委員会において、当社の事業のリスク管理等に関して積極的な提言を行うなど、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。 また、指名・報酬等諮問委員会および親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会の委員として重要な役割を果たしております。
	高 浦 康 有	経営・経済学の専門家としての豊富な経験および卓越した見識を活かして、当社の経営執行等について独立社外役員としての客観的・中立的な立場から監査・監督することを期待されております。 当該観点から取締役会および監査等委員会において、当社の事業のリスク管理等に関して積極的な提言を行うなど、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。 また、親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会の委員として重要な役割を果たしております。
	八 島 徳 子	会計・税務の専門家としての豊富な経験および幅広い見識を活かして、当社の経営執行等について独立社外役員としての客観的・中立的な立場から監査・監督することを期待されております。 当該観点から取締役会および監査等委員会において、当社の事業のリスク管理等に関して積極的な提言を行うなど、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。 また、親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会の委員として重要な役割を果たしております。

(注) 2024年11月6日付で、東北電力株式会社が当社の親会社に該当しないこととなったため、同年12月に当社取締役会の諮問機関である「親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会」の名称を「グループ会社間取引諮問委員会」に変更しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

a. 当社が支払うべき報酬等の額	73百万円
b. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記 a. の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する「YURTEC VIETNAM CO.,LTD.」および「SIGMA ENGINEERING JSC」は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームによる監査を受けております。
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する。

監査等委員会は、上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性などを勘案して、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	154,335	流 動 負 債	64,954
現 金 預 金	33,770	支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等	35,298
受 取 手 形 ・ 完 成 工 事 未 収 入 金 等	89,471	電 子 記 録 債 務	9,924
電 子 記 録 債 権	6,445	短 期 借 入 金	3,536
リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	3,867	未 払 法 人 税 等	4,962
有 価 証 券	16,190	未 成 工 事 受 入 金	2,907
未 成 工 事 支 出 金	1,066	工 事 損 失 引 当 金	379
材 料 貯 蔵 品	2,356	役 員 賞 与 引 当 金	81
そ の 他	2,206	そ の 他	7,865
貸 倒 引 当 金	△1,038	固 定 負 債	20,885
固 定 資 産	79,218	長 期 借 入 金	4,700
有 形 固 定 資 産	49,067	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,310
建 物 ・ 構 築 物	19,022	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	40
機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品	8,103	退 職 給 付 に 係 る 負 債	14,087
土 地	20,512	そ の 他	746
そ の 他	1,429	負 債 合 計	85,840
無 形 固 定 資 産	6,707	純 資 産 の 部	
の れ ん	2,915	株 主 資 本	143,508
そ の 他	3,791	資 本 金	7,803
投 資 そ の 他 の 資 産	23,443	資 本 剰 余 金	7,849
投 資 有 価 証 券	11,102	利 益 剰 余 金	128,136
退 職 給 付 に 係 る 資 産	5,412	自 己 株 式	△281
繰 延 税 金 資 産	6,071	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	4,142
そ の 他	1,067	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	784
貸 倒 引 当 金	△210	土 地 再 評 価 差 額 金	△2,255
		為 替 換 算 調 整 勘 定	1,258
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	4,353
		非 支 配 株 主 持 分	63
		純 資 産 合 計	147,713
資 産 合 計	233,554	負 債 純 資 産 合 計	233,554

連結損益計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		257,204
売上原価		217,654
売上総利益		39,549
販売費及び一般管理費		23,364
営業利益		16,185
営業外収益		1,189
受取利息及び配当金	441	
受取賃貸料	253	
為替差益	194	
その他の	300	
営業外費用		72
支払利息	15	
遊休資産諸費用	27	
その他の	29	
経常利益		17,302
特別利益		13
固定資産売却益	12	
投資有価証券売却益	0	
特別損失		
固定資産売却損	0	
減損損失	3	
固定資産除却損	17	
固定資産撤去費	33	54
税金等調整前当期純利益		17,261
法人税、住民税及び事業税	5,480	
法人税等調整額	△206	5,273
当期純利益		11,987
非支配株主に帰属する当期純利益		4
親会社株主に帰属する当期純利益		11,982

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
流 動 資 産		131,266		流 動 負 債		55,377	
現金預金		20,706		支払手形		1,256	
受取手形		624		電子記録債権		9,924	
電子記録債権		6,411		工事未払金		31,194	
完成工事未収入金		73,614		リース債務		858	
有価証券		15,990		未払法人税等		4,195	
未成工事支出金		816		未成工事受入金		2,384	
短期貸付金		9,420		工事損失引当金		361	
その他の貸倒引当金		3,691		役員賞与引当金		32	
		△8		その他		5,169	
固 定 資 産		71,155		固 定 負 債		20,537	
有形固定資産		39,837		リース債務		2,753	
建物・構築物		17,561		再評価に係る繰延税金負債		1,310	
機械・運搬具		185		退職給付引当金		16,080	
工具器具・備品		779		その他		392	
土地		17,227		負 債 合 計		75,914	
リース資産		3,024		純 資 産 の 部			
建設仮勘定		1,057		株 主 資 本		127,980	
無形固定資産		2,247		資 本 金		7,803	
投資その他の資産		29,070		資 本 剰 余 金		7,812	
投資有価証券		11,083		資 本 準 備 金		7,812	
関係会社株式		7,989		利 益 剰 余 金		112,645	
長期貸付金		356		利 益 準 備 金		1,088	
破産更生債権等		25		そ の 他 利 益 剰 余 金		111,557	
長期前払費用		31		固定資産圧縮積立金		199	
繰延税金資産		7,331		別 途 積 立 金		100,100	
その他の貸倒引当金		2,412		繰越利益剰余金		11,257	
		△159		自 己 株 式		△281	
				評価・換算差額等		△1,473	
				その他有価証券評価差額金		782	
				土地再評価差額金		△2,255	
資 産 合 計		202,422		純 資 産 合 計		126,507	
				負 債 純 資 産 合 計		202,422	

損益計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
完 成 工 事 高		228,759
完 成 工 事 原 価		194,558
完 成 工 事 総 利 益		34,201
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		20,278
営 業 利 益		13,923
営 業 外 収 益		1,581
受 取 利 息 及 び 配 当 金	975	
受 取 賃 貸 料	361	
そ の 他	244	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	141	194
遊 休 資 産 諸 費 用	30	
そ の 他	21	
経 常 利 益		15,310
特 別 利 益		13
固 定 資 産 売 却 益	12	
そ の 他	0	
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	14	
固 定 資 産 撤 去 費	49	
そ の 他	0	64
税 引 前 当 期 純 利 益		15,259
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,450	4,332
法 人 税 等 調 整 額	△117	
当 期 純 利 益		10,926

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社ユアテック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 晶
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大倉 克俊

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユアテックの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユアテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社ユアテック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 晶
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大倉 克俊

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユアテックの2024年4月1日から2025年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第111期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決定書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項および同号口の判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

株式会社ユアテック 監査等委員会

常勤監査等委員 佐 藤 健 ㊟

監 査 等 委 員 小 野 浩 一 ㊟

監 査 等 委 員 高 浦 康 有 ㊟

監 査 等 委 員 八 島 徳 子 ㊟

(注) 監査等委員小野浩一、高浦康有および八島徳子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

■ **会場** 仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号 当社3階大ホール



■ 交通

JR線

地下鉄

バス

仙台駅……………徒歩約 **7** 分（出口「東口」）
 仙石線仙台駅……………徒歩約 **3** 分（出入口 2）
 地下鉄宮城野通駅……………徒歩約 **2** 分（出口「北 1」）
 仙台駅前下車

会場には駐車場が
ございませんので、
公共交通機関等を
ご利用願います。

本株主総会へのご来場に際して、
スタッフのサポートが必要となる場合など、
事前に連絡しておきたい事項がある場合、
以下の連絡先までご連絡ください。

株式会社ユアテック
電話 (022) 296-2111 (代表)
(土日祝日を除く8:30~17:30)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。